

令和元年度 第9回高田区地域協議会 次 第

日時：令和元年11月18日（月）

午後6時30分～

会場：高田公園オーレンプラザ 会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 諮問第55号、第56号、第57号の答申について

(2) 諮問第55号（仮称）旧今井染物屋の設置について（通知）

(3) 諮問第56号 旧師団長官舎の用途変更について（通知）

(4) 諮問第57号（仮称）100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について（通知）

(5) 地域協議会会長会議の報告について

4 事務連絡

5 閉会

■今後の予定

12月16日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

1月20日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）



資料No.1-1

令和元年10月21日

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会

会長 西山 要耕

(仮称) 旧今井染物屋の設置について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30913号で諮問のあった、諮問第55号(仮称)旧今井染物屋の設置について、設置目的のとおり、手仕事の体験・工房機能を備えた「地域文化を発信する施設」として活用を図ることを適当と判断します。

なお、答申に当たり、下記のとおり意見を付します。

記

(附帯意見)

施設の利便性を高めるため、建物南側の敷地(隣家との間の土地)を裏の駐車場まで行ける通路として整備することを要望します。



資料No.1-2

令和元年10月21日

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会

会長 西山 要 耕

旧師団長官舎の管理の在り方について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30914号で諮問のあった、諮問第56号旧師団長官舎の用途変更について、活用目的のとおり、民間事業者によるレストランなどとして活用を図ることを適当と判断します。

また、以下の3点を要望します。

- ・施設内の駐車場が狭いことから、近隣に別の駐車場を確保すること。
- ・施設の開館日は、本町商店街の営業日と連動させるなど、レストランなどの施設利用者を街なかにおける回遊観光の促進と賑わいの創出につなげること。
- ・施設を利活用する事業者を公募する際は、多くの事業者から提案してもらえるよう事業の趣旨等を広く周知し、応募が皆無とならないようにするとともに、事業者の決定に当たっては、継続して経営することが可能な事業者を選ぶこと。



資料No.1-3

令和元年10月21日

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 西山 要耕

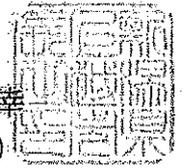
(仮称) 100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30915号で諮問のあった、諮問第57号(仮称)100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について、当該施設の利用時間及び休場日を適当と判断します。



高田区地域協議会
会長 西山要耕様

上越市長 村山秀幸
(企画政策部文化振興課)



(仮称) 旧今井染物屋の設置について (通知)

令和元年10月21日付けで答申のあった諮問第55号 (仮称) 旧今井染物屋の設置について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり (仮称) 旧今井染物屋を設置することとし、必要な手続を進めます。
なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 施設の利便性を高めるため、建物南側の敷地 (隣家との間の土地) を裏の駐車場まで行ける通路として整備することを要望します。

(回答)

建物の改修工事に合わせ、建物南側の敷地 (隣家との間の土地) を通路として整備することは考えておりません。





上文振第36737号
令和元年11月12日

高田区地域協議会
会長 西山要耕様

上越市長 村山秀幸
(企画政策部文化振興課)



旧師団長官舎の管理の在り方について (通知)

令和元年10月21日付けで答申のあった諮問第56号旧師団長官舎の用途変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり旧師団長官舎の用途変更について、必要な手続を進めます。
なお、要望について、次のとおり回答します。

- 施設内の駐車場が狭いことから、近隣に別の駐車場を確保すること。
(回答)

駐車場については、施設周辺の既存駐車場の活用などについて、施設の利活用事業者と協議してまいります。

- 施設の開館日は、本町商店街の営業日と連動させるなど、レストランなどの施設利用者を街なかにおける回遊観光の促進と賑わいの創出につなげること。
(回答)

来館者に、商店街や他の施設の情報を提供するなど、施設の利用促進にとどまらず、街なかにおける回遊観光の促進と賑わい創出を図る取組を実施してまいります。
なお、施設の開館日は、施設の利活用事業者と協議してまいります。

- 施設を利活用する事業者を公募する際は、多くの事業者から提案してもらえよう事業の趣旨等を広く周知し、応募が皆無とならないようにするとともに、事業者の決定に当たっては、継続して経営することが可能な事業者を選ぶこと。
(回答)

施設の利活用事業者の公募に当たっては、市のホームページ及び広報上越等を活用し、広く周知を行い、2事業者から申込みがありました。施設の利活用事業者については、事業の継続性も考慮し、選定しました。



資料No. 4

上文振第36738号
令和元年11月12日



高田区地域協議会

会長 西山要耕様

上越市長 村山秀幸
(企画政策部文化振興課)



(仮称) 100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について (通知)

令和元年10月21日付けで答申のあった諮問第57号(仮称)100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり(仮称)100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について、令和元年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。



爾部まちづくりセンター

